

April 2019

Yamamoto Town Public Relations

やまもと

4

No. 473

★キラリやまもと!みんなの希望と笑顔が輝くまち



未来の大きな扉に向けて
中学校卒業式 (関連記事 P11)

●目次 (contents)

P 2 ~ 9	Yamamoto Information	P22	子育てイベント情報
P10 ~ 11	まちの話題	P23	上下水道事業所からのお知らせ
P12 ~ 13	やまもと産業広場	P24 ~ 29	くらしの情報
P14 ~ 19	元気やまもと21コーナー	P30 ~ 31	情報局やまもと
P20 ~ 21	生涯学習コーナー		

～「チーム山元」心をひとつに～

山元町移住・定住支援補助金

本町への移住・定住を促進するための「山元町定住促進事業補助金」事業は、4月1日から「山元町移住・定住支援補助金」に名称を改め、若者の新婚・子育て世帯に、より重点を置いた制度にリニューアルしました。なお、これまでに、「山元町定住促進事業補助金」を活用して本町に転入した方は、**235世帯640人**に上っています。

【新制度の概要】

住宅取得奨励事業補助金	補助要件		新築住宅取得	中古住宅取得	
	基本額	新婚・子育て世帯	新規転入者	220万円	130万円
		町内転居者	120万円	90万円	
		一般転入者	50万円	20万円	
加算額		町内業者による建築	30万円		
		土地取得	20万円		
		指定区域(下水道区域)	30万円		
		坂元地区転入(新規)	30万円		
		Uターン世帯(新規)	1人あたり10万円		
その他の支援事業補助金	民間賃貸住宅家賃助成事業		月2万円限度×36か月の家賃補助(新婚・子育て世帯又は町内新規就労者)		
	リフォーム支援事業		新婚子育て世帯で50万円を超える対象工事を行った場合、最大60万円の補助およびUターン加算(該当する場合)		
	定住紹介奨励事業		新婚子育て世帯等の町内への誘引を行った不動産業者等に対し、1件あたり最大20万円を補助		

補助要件に該当する方

- ・新規転入者 住宅取得者が転入前2年以上町外に住民登録をされていた方で、平成31年4月1日以降に山元町に転入し、住民登録をした方
- ・新婚世帯 夫婦の合計年齢が80歳以下で、婚姻後5年を経過していない世帯
- ・子育て世帯 18歳以下の子ども(18歳に達する年度末日までの間にある子)を扶養している世帯
- ・坂元地区への転入 新規転入者のうち、住所の大字が坂元および真庭の「坂元地区」に転入する方
- ・Uターン世帯 新婚・子育て世帯のうち、申請者またはその配偶者が、過去に5年以上本町に住民登録があり、転入前2年以上町外に住民登録されていた方が、平成31年4月1日以降に再び本町に転入する世帯
- ・リフォーム 自己所有または2親等以内の親族が所有する住宅に転入し、リフォームを行う新婚・子育て世帯

なお、上記のいずれの要件においても、自治組織に加入し、地域活動などに参加する意思を有する世帯が対象になります。

※平成31年3月31日までに住宅を取得し、転入(転居)手続きをされた方で、補助制度の利用をお考えの方は、「山元町定住促進事業補助金」による申請手続きを4月30日までに済ませてください。(4月からの新たな制度では補助対象外となる場合がありますのでご注意ください。)

☎ 子育て定住推進課 定住推進班 ☎ 37-1113

役場新庁舎の内覧会を開催します

役場新庁舎は本年1月に竣工し、町民の皆さんからも外観が確認できるようになりました。現在は、5月7日(火)の業務開始に向け、備品の据え付けやオフィス家具類の搬入をはじめ、議場の議員席などの設置も完了しました。まだ一部の移設工事などがあるものの、新庁舎内をご覧いただける状態になりました。そこで、町民の皆さんを対象に新庁舎の内覧会を開催いたします。この機会に、是非、新庁舎をご覧ください。内覧日 4月17日(水) 時間 ①10時～12時(受け付け9時30分～11時30分) ②13時30分～15時30分(受け付け13時～15時) 受付場所 新庁舎西側正面玄関入口 対象 本町在住の町民 その他 スリッパまたは上履きをご持参ください。

☎ 企画財政課 企画班 ☎ 37-1118



▲新庁舎1階ロビー



▲西側からの新庁舎全景

運転免許を自主返納した70歳以上の方は 町民バス「ぐるりん号」とデマンド型乗合タクシーの使用料が減免になります

対象者 運転免許を自主返納した70歳以上の方

減免内容 町民バス「ぐるりん号」、デマンド型乗合タクシーの使用料(運賃)が、山元町町民バス等使用料減免の承認を受けた日から1年間10割減免(無料)になります。 ※2年目以降は、75歳まで使用料(運賃)が5割減免(半額)になります。



申請方法 申請場所: 町民生活課または坂元支所

必要書類: 運転免許返納時に交付される「運転免許の取消通知書」、または「運転経歴証明書」

※減免対象となる方には「山元町町民バス等使用料減免証明書」を交付しますので、降車(料金支払い)時に乗務員に提示してください。

※この制度開始(平成30年6月1日)以前に運転免許を自主返納した方でも、申請日現在で70歳以上の方は減免の対象になります。

※運転免許の返納は、宮城県内の各運転免許センター(免許係)や県内の各警察署(交通課)で手続きできます。

※初めてデマンド型乗合タクシーを利用する場合は、町民生活課または坂元支所に減免申請と併せて利用登録の申請をしてください。



☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

**コミュニティ助成事業
で備品を整備**

中浜区では、一般財団法人自治総合センターが実施する「平成30年度コミュニティ助成事業」(宝くじの助成金)の支援を受け、地域コミュニティ活動の中心となる「中浜区集会所」にテレビやウィックテント、ヒーターなどの備品を整備しました。

この制度を活用した中浜区の島田区長は、「区民が高齢化し、閉じこもり高齢者も多くなっていることに対して何かできないかと考えていました。再建された中浜区集会所に新しい備品が入ったことで、夏祭りや交流会などを開くことができるようになりました。また、今まで閉じこもっていた区民の方にも積極的に参加いただいています。区民の方々もかなり楽しんでいただいているようですので、来年度以降もさまざまな事業を計画し、備品を大いに活用させていただきます」と話していました。



コミュニティ助成事業とは宝くじの社会貢献広報事業として、宝くじの受託事業収入を財源に、コミュニティ活動に必要な備品や集会施設の整備などに対して助成を行う事業です。また、地域のコミュニティ活動の充実・強化を図ることにより、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目指しています。



▲助成事業により整備されたウィックテント

☎ 企画財政課 企画班
37-11118

**今年の春の交通安全
運動は5月に実施**

今年度は4年に一度の統一地方選挙の年にあたり、春の交通安全運動の期間が5月になるため、町民総ぐるみ運動も5月に実施します。

実施期間 5月11日(土)～20日(月)の10日間
交通安全運動の実施は5月になりませんが、4月は入学・入園の季節です。子どもたちの行動範囲も広くなり、保護者から離れて行動する機会も増えてきますので、一人の時でも安全に通行できるように、交通规则とマナーを繰り返し教えましょう。

ドライバーの皆さんへ
小さな子どもたちは車が急に止まれないことを知らず、危ない時には車が止まってくれと思ってしまうこともあります。不意の「飛び出し」にも対処できるように安全速度の励行と慎重な運転を心がけましょう。

☎ 総務課 危機管理班
37-11111

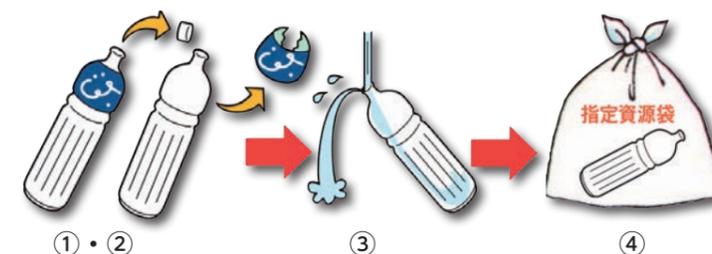
ペットボトルの「分別」徹底のお願い

4月1日からペットボトルの出し方が変更され、「分別」していないと収集されません。分別の徹底にご協力をお願いします。

ペットボトルの出し方

- ①キャップをはずす
- ②ラベルをはがす
- ③中身を空にして軽くすすぐ
- ④指定の袋に入れて集積所に出す

※はずしたキャップとラベルは「プラスチック製容器包装類」として指定の袋に入れて集積所に出してください。(紙製ラベルなどもありますので、表示に従って分別してください)



分別方法が変わりました

☎ 巨理名取共立衛生処理組合 業務課 23-1178
町民生活課 生活班 37-1112

**窓口延長廃止の
お知らせ**

毎週木曜日に開設していた窓口延長(17時15分～19時)は、マイナンバーを利用した公共団体間の情報連携の開始により、各種証明書の添付が不要となる手続きが増えていることから、4月末日をもって廃止することになりました。

なお、各種証明書の郵便請求はこれまでどおり行いますので、引き続きご利用ください。

☎ 町民生活課 窓口班
37-11112

**防災行政無線の放送
を一時停止します**

防災行政無線の機器を新庁舎に移設するため、放送を一時停止します。

放送停止期間中の災害などの情報は、緊急速報メール※1やキラリ☆やまもとメール配信サービス※2、町ホームページなどでお知らせします。

町民の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

放送停止期間

4月19日(金)～25日(木)

※1 国や県、市町村が配信する災害・避難情報などを特定地域内のすべての携帯電話やスマートフォンに送信するメールです。

※2 町の防災や防犯に関する情報、行政や観光に関する情報などを登録しているメールアドレスに配信するサービスです。

登録を希望する方は、左記のメールアドレスに空メールを送信するか、QRコードの読み取りをしてください。

☎ メール送信先
yama.jumin@mpme.jp



QRコード

☎ 総務課 危機管理班
37-11111



平成31年度 臨時職員募集

1 募集職種・応募資格など

職種	業務内容	募集人数	任用期間	応募資格等	主な勤務地	賃金	勤務時間	受付・問い合わせ課
保育士	保育業務	8人	H31.5.1 ～ H31.10.31	保育士、幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、保健師、看護師、准看護師のいずれかの資格を有する方(※1)	つばめの杜保育所	日額 8,300円 (※2)	月～土のうち 週5日 7時間45分 (早番・遅番有) ※短時間勤務希望等、応相談	子育て定住推進課 ☎ 37-1113

※1 幼稚園教諭、小学校教諭、養護教諭、保健師、看護師、准看護師の資格を有する方は若干名の採用

※2 正規職員の通勤手当に相当する額と同額を賃金に上乗せして支給

2 勤務条件など

- (1)任用期間 上記のとおりですが、平成32年3月31日まで更新する場合があります。
- (2)各種保険 勤務条件などにより、社会保険、雇用保険、労災保険に加入となります。
- (3)賃金支払日 月末締め翌月15日支払い(土・日・祝日の場合はその前日)

3 申込方法・受付期間など

- (1)申込方法 市販の履歴書に顔写真を貼付し、子育て定住推進課に提出してください。
※郵送の場合は受験票送付用として、住所・氏名を記入し、切手を貼付した封筒を同封してください。
- (2)受付期間 4月3日(水)～4月19日(金)8:30～17:00(土・日を除く)
郵送の場合は、4月19日(金)到着分まで有効
- (3)郵送先 〒989-2292 山元町浅生原字作田山32 山元町役場子育て定住推進課宛
※封筒の表に「臨時職員採用試験申込」と朱書してください。
- (4)選考方法 書類審査および面接により選考します。(詳細は申込み時)

高齢者福祉サービスのご案内(介護保険サービス以外)

町では、高齢者が住み慣れた自宅で安心して生活できるよう、一人暮らし高齢者の緊急時の対応や要介護高齢者を介護する家族の介護負担軽減を目的に在宅生活の支援を行います。

利用を希望される方は、事前に利用申請書の提出が必要になりますので、下記問い合わせ先でお求めください。

サービス名	サービス内容	対象者	利用方法
訪問理美容サービス	理美容師が高齢者などの自宅を訪問し、理容・美容サービスを行う出張料を助成します。	概ね65歳以上の在宅で生活をしている方で、心身の障害および疾病などの理由により、理美容店に出かけることが困難な方(障害高齢者の日常生活自立度がB以上)	該当する方に、理美容師の出張料として1,500円の助成券を年間4枚支給します。(利用料金は自己負担です)
家族介護用品支給事業	介護用品(紙おむつ・尿取りパット・使い捨て手袋・清拭剤・ドライシャンプーなど)の購入に係る費用を年間75,000円を上限に助成します。	以下の条件をすべて満たす方 ・要介護者・介護者とも山元町に住所があり、居住している ・要介護者が概ね65歳以上で「要介護4、5」、または重度の認知症症状がある(認知症の日常生活自立度判定基準Ⅲ以上) ・要介護者が要介護者と同居している ・要介護者、介護者、これらの方と同一世帯の方が市町村民税非課税である ・要介護者が在宅である(入院中は含まない)	①該当する方は、介護用品を購入した領収書と印鑑、振込口座がわかるものを持参して費用助成申請をします。 ②後日、指定の口座に助成金が振り込まれます。
緊急通報システムサービス	緊急時に事前に登録している協力者、または警備会社に通報することができる機器を貸し出します。	概ね65歳以上の一人暮らしで、 以下の条件をすべて満たす方 ・慢性的な疾患があり、常時注意を要する状態にある ・同一敷地内、または同一建物内に通報できる親族が居住していない ・自宅に電話が設置されている	①該当する方の自宅に機器を設置します。 ②機器の設置費用は無料ですが、基本料金は自己負担です。(支払いは口座振替です)
徘徊高齢者家族支援サービス	認知症高齢者が徘徊行動を起こした場合に、家族がインターネットや警備会社に電話で問い合わせることによって、居場所を探すことができるGPSシステムを貸し出します。	概ね65歳以上の在宅で生活している高齢者で、 以下の条件をすべて満たす方 ・重度の認知症症状がある(認知症の日常生活自立度判定基準Ⅲ以上) ・徘徊行為がある	①該当する方には、機器を貸し出します。 ②機器の費用、基本料金(月額)は無料です。基本料金を超える分(居場所の検索費用)は、自己負担です。(支払いは口座振替です)

サービスの内容や申請などは、下記までお問い合わせください。利用申請書も取りそろえています。

問 地域包括支援センター ☎ 37-3901

総額113億7415万4千円の平成31年度一般会計当初予算などが可決・承認されました

定例会では、総額113億7千万円余となる平成31年度一般会計当初予算や各種会計予算、平成30年度一般会計および各種会計補正予算のほか、「山元町森林環境整備基金条例」をはじめとする各種条例議案などが審議され、原案どおり可決・承認されました。

平成31年度は、現在策定を進めている第6次山元町総合計画の初年度となるもので、震災復興からさらなる町政発展にバトンをつなぐ非常に重要な年になることから、今回可決された平成31年度当初予算は、復興事業の点検と町政の課題解決のため、各種施策に取り組み予算編成としています。平成31年度一般会計当初予算のうち主な事業は次のとおりです。

- 子育て 婚活 定住支援の充実・強化
 - ・移住・定住支援事業
 - ・子育て応援事業
- 交流人口「100万人」を目指した交流拠点整備の推進
 - ・地域おこし企業人交流プログラム推進事業
 - ・深山山麓少年の森拡張・改修事業
- 企業誘致 農業再生で雇用の場 所得向上を実現
 - ・企業誘致推進事業
 - ・沿岸部の農地整備事業
- 教育 文化 スポーツの振興
 - ・中学校再編準備事業
 - ・心のケアハウス運営事業
 - ・学校給食費補助事業
- 町の発展をリードする拠点形成の推進
 - ・幹線道路等整備事業(避難路・主要町道整備)
 - 治水・排水対策 生活道路の維持補修の推進
 - ・道路施設維持管理事業
 - 心の復興 絆・コミュニティ再生の推進
 - ・町民綱引き大会開催事業
 - ・被災地コミュニティ再生支援事業
 - その他主要事業
 - ・坂元合同庁舎解体事業

- ・第6次山元町長期総合計画策定事業
- ・漁港施設機能強化事業(静穏度対策整備)
- ・学校施設長寿命化計画策定事業
- ・旧中浜小学校震災遺構整備事業
- ・町民体育館適正化事業計画策定事業
- このほか、工事請負契約の変更、公の施設の指定管理者の指定など可決され、人事案件では、次の方が同意されました。
- 【敬称略】
- 副町長
 - ・樋口 保(名取市)
- 教育委員会委員
 - ・古泉 可奈(上平区)
 - ・菅野 久美子(山寺区)



副町長 樋口 保 (満48歳)

岩手大学教育学部卒業。平成5年宮城県に採用され、経済商工観光部観光課長補佐、経済商工観光部国際経済・交流課長補佐、総務部行政経営推進課副参事兼課長補佐、保健福祉部医療政策課副参事兼課長補佐を歴任。

このたび、3月の町議定例会において選任同意を賜り、4月1日付けで副町長を拝命いたしました。このような大役を仰せつかり、その職責の重さに身の引き締まる思いでございます。東日本大震災の発生から8年が経過いたしました。震災で犠牲となられた方々のご冥福をお祈りいたしますとともに、被災された方々に改めてお見舞い申し上げます。

山元町は、住民の皆様のご協力のもと、新しい交通網の整備やインフラを含む町づくりなど復興に向かって前進し続けています。先ごろオープンした農水

平成29年7月1日から1年9カ月にわたり、副町長の任にあたっていただきました武田健久氏(宮城県派遣)が、派遣期間満了により3月31日付けで退任されましたので、お知らせします。

問 総務課 総務班 ☎ 37-1111

課名等	班名	主な担当事務
東部地区基盤整備推進室 ☎29-8007	基盤整備班	農地整備事業(山元東部地区、山元北部地区、磯地区)の工事調整
	換地計画班	農地整備事業(山元東部地区)の換地業務、全体委員会の運営、同意徴収
商工観光交流課 ☎37-1119	商工振興班	企業誘致、商工業振興、中小企業支援、物産振興・商品開発
	観光交流推進班	農水産物直売所管理運営、観光・交流事業の推進、観光交流団体育成
建設課 ☎29-8004 (用地行政班 ☎29-8005) (施設管理班 ☎37-5111)	施設整備班	道路・橋りょう・河川の整備、公共土木施設災害復旧、都市計画、地区計画
	用地行政班	公有財産登記、用地取得、土地開発及び開発指導、道路・公園等使用許認可、建築行政、国土調査成果管理、公共用地境界立会
	建築営繕班	公共施設の営繕に係る技術支援
	施設管理班	公共施設(町道、河川、公園、児童遊園、調整池、一の沢防潮樋門、駅前駐車場、駅前広場など)の維持管理、除雪、町営住宅
会計課 ☎37-1116	会計班	公金の出納事務
上下水道事業所 ☎29-4951	庶務班	上下水道会計事務、上下水道起債事務、上下水道出納事務
水道お客さまセンター ☎37-1120 水道開閉栓・料金	施設班	上下水道施設の維持管理、水質検査、浄化槽整備事業
教育総務課 ☎37-5115	総務班	教育委員会総括、学校教育、学校保健、就学事務、教職員人事、学校施設管理、学校給食
生涯学習課 ☎37-5116	生涯学習班	協働教育、青少年活動、団体育成、文化財、資料館の企画展示、体育振興、スポーツ少年団、スポーツ推進委員
	施設計画班	震災遺構の整備、社会教育施設計画、社会体育施設計画
中央公民館 ☎37-5116	総括班	公民館事業、図書、町内生涯学習施設運営管理
防災拠点・山下地域交流センター (つばめの杜ひだまりホール) ☎37-5592		地域交流センター管理運営
坂元支所 ☎38-0301	総括班	戸籍、住民票基本台帳、印鑑登録、諸証明の交付、国民健康保険加入・資格喪失、国民年金、マイナンバーカード、他窓口業務
坂元公民館 ☎38-0301		団体育成、図書
防災拠点・坂元地域交流センター (ふるさとおもだか館) ☎38-0301		地域交流センター管理運営
議会事務局 ☎37-5114	議事班	議会事務全般
監査委員事務局 ☎37-5114		例月出納検査、定期・財政援助団体監査、決算審査
農業委員会事務局 ☎37-5117	総務班	農地法の各種許認可、農業者年金、遊休農地対策、農用地利用集積あつせん、農地中間管理事業、農地の利用権設定
選挙管理委員会 ☎37-1111		選挙の管理執行

平成31年度の行政組織

東日本大震災から8年が経過し、創造的な復興・創生に向けた取り組みは着実に進み、いよいよその完成が見えてきました。

一方、復興体制の収束に伴い職員数が年々減少する中でも、業務継続可能な組織体制、さらには「交流促進・観光振興に特化した部署」、「子育て・婚活・定住を支援するワンストップ窓口」などの新たなニーズに的確に対応するため、平成31年4月から、新たな組織体制でスタートしました。

なお、新庁舎での業務開始は5月7日(火)からです。

また、新庁舎の配置図および電話番号などは、次回5月号でお知らせする予定です。

平成31年4月1日現在

課名等	班名	主な担当事務
総務課 ☎37-1111	総務班	情報公開、個人情報保護、法令、区長配達、秘書、広報、町ホームページ
	人事班	人事、給与、行政組織、職員研修、派遣職員調整
	危機管理班	消防、防災、災害対策、交通安全、防犯、自衛隊、リ災証明
企画財政課 ☎37-1118	企画班	町の企画・総合調整、総合計画、広聴、広域行政、男女共同参画、姉妹都市、各種統計、電算、行財政改革、過疎・地方創生
	財政班	町の財政、指名委員会、入札、ふるさと納税
	管財班	公有財産、庁舎管理、公用車管理、財産管理
	復興管理班	復興事業の予算管理および総合調整
税務課 ☎37-1114	課税班	町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、その他町税の賦課
	納税班	各種町税等の収納および滞納整理
町民生活課 ☎37-1112	窓口班	戸籍、住民基本台帳、印鑑登録、諸証明の交付、国民健康保険加入・資格喪失、国民年金、マイナンバーカード
	生活班	環境保全、生活相談、狂犬病予防、町民バス
保健福祉課 ☎37-1113	福祉班	障害福祉、自立支援、避難行動要支援者、生活保護、民生委員児童委員、日本赤十字社、遺族会、災害義援金、災害援護資金、被災住宅等再建補助、被災者支援に係る総合調整
	保険給付班	国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険
	健康推進班	健康づくり、栄養・食育推進、母子保健、歯科保健、精神保健、特定健診・保健指導、予防接種、各種がん検診、献血
子育て定住推進課 ☎37-1113	子育て支援班	子育て支援策、保育行政、児童手当、幼稚園
	定住推進班	婚活事業、移住・定住の推進、空き家・空き地対策
つばめの杜保育所 ☎36-7271	保育班	保育所管理運営、一時預かり・特定保育事業
こどもセンター ☎36-7251	児童館	児童館管理運営
	子育て支援センター	子育て支援センター管理運営、子育て関係団体育成
地域包括支援センター ☎37-3901	高齢者相談支援班	高齢者総合相談、介護予防、予防プラン作成、認知症相談、権利擁護
農林水産課 ☎37-1119	政策推進班	農林水産業振興、米の需要調整、水稻病虫害防除、有害鳥獣対策、農業後継者育成、新規就農支援
	機能保全班	農業施設(農道、排水路、排水機場、ため池、牛橋防潮水門、多目的センター、学堂、農村公園など)、林道、法定外公共物の維持管理、農業農村整備事業、漁港施設整備、土地改良関係団体育成、多面的機能交付金、農業用施設災害復旧



町内で行われたイベントや学校行事、町の出来事などを紹介します。

地域の力 華やかに

第15回坂元公民館まつり

2月23日～24日、坂元公民館を利用している団体が一堂に会し、日ごろの成果を披露する「第15回坂元公民館まつり」が防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」で開催されました。

このまつりは隔年の開催で、ふるさとおもだか館では今回が初めての開催となりました。

初日は、展示の部に水彩画や俳句、短歌、パンフフラワーや手芸、盆栽などの作品が館内を華やかに彩りました。2日目のオープニングセレモニーでは、坂元小学校児童による「子どもおけさ／坂元子ども神楽」が披露されました。

芸術発表では、大正琴やオカリナの演奏、民舞、民謡など、優雅で力強い発表に会場は大いに盛り上がりました。



▲会場も一緒にダンベル体操、大盛り上がりでした！

思い出と感謝の中で

中学校卒業式

3月9日、町内中学校で卒業式が行われ、卒業生は先生やクラスメート、部活の仲間と過ごした思い出の学び舎で、中学校生活最後の時間を共にしました。

山下中学校では、81人に卒業証書が授与され、浅川校長から卒業生一人一人に手渡されました。

校長式辞では、人間として追及すべきは「幸せ」であり、してもらって幸せ、自分で作る幸せ、そして人のために尽くす幸せをぜひ実現して欲しいと述べられました。

卒業生代表の答辞は渋谷美音子さん（大平区）が務め、「3年間の思い出と共に、後輩に山中の未来を託し、より良い山中を作ってほしい」と述べました。また、家族に対しては、「身近だからこそ何度も反抗したこと、でも家族がいたからこそ頑張れた」

ことなど、感謝の思いを伝えていました。

答辞に引き続いて、卒業生全員による合唱曲「証」が、指揮・齋藤璃子さん（浅生原区）、ピアノ伴奏・木村果鈴さん（山下区）により演奏され、「思う言葉は“ありがとう”、絆を胸に秘め僕も歩き出す」の歌詞がいつまでも響き渡っていました。

卒業生の皆さん、おめでとうございます。



▲卒業生全員で演奏された合唱曲「証」

山下中学校に放送機器などが寄贈

とうほう・ふるさと総活躍応援私募債を活用して

3月5日、山下中学校において、(株)ナルケ自動車と(株)東邦銀行が「とうほう・ふるさと総活躍応援私募債」を活用し、山下中学校に放送機器1点と図書24冊を寄贈しました。

この私募債は、(株)東邦銀行が運営する制度で、地域の活性化を支援する趣旨に賛同した法人を対象に、法人が(株)東邦銀行に支払う手数料の一部を活用して、法人が指定する学校や施設などの整備に充てるものです。

当日は、山下中学校の浅川校長が、(株)ナルケ

自動車の成毛代表取締役と(株)東邦銀行名取支店の伊藤支店長から放送機器と図書の目録を手渡され、学校教育の発展に活用することをお礼とお伝えしていました。



左から、浅川校長、成毛代表取締役、伊藤支店長

あの日あの時を胸に 忘れえぬ犠牲者の御霊に祈りを捧ぐ

東日本大震災8周年山元町追悼式

3月11日、東日本大震災から8年目を迎えたこの日、町主催による「東日本大震災8周年山元町追悼式」が執り行われました。

当日は雨天のため、防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」に会場を移し、村井嘉浩宮城県知事をはじめ、遺族や親族、町関係者など約200人が参列し、震災発生時刻の14時46分に参列者全員で黙とうを捧げました。

式辞の中で齋藤町長は「震災から8年が経過し、復興・創生への取り組みは一步ずつ着実に進展しており、町の賑わいと活性化が目に見える形となってきました。これからも震災の教訓を後世に語り継ぎ「チーム山元」一丸となって創造的な復興を完遂させます」と、固く誓いました。

また、村井知事からは「心を一つにし、さらなる復興へ邁進することをお誓い申し上げるとともに、お亡くなりになられた方々には、復興への営みを心静かに見守っていただきたい」との追悼の辞を賜りました。

その後、参列者全員による献花が行われ、参列者は白菊を手向け、手を合わせながら犠牲となられた方々のご冥福を祈りました。

なお、手向けられた白菊の一部は、平成23年に職員を派遣いただいた宮崎県高原町から贈られたもので、追悼式終了後に慰霊碑「大地の塔」の周りに供えられました。



▲追悼式が挙行された「つばめの杜ひだまりホール」



▲慰霊碑「大地の塔」に供えられた白菊などの花々



▲親子で白菊を手向けていました

村井知事が復興状況を視察

やまもと夢いちごの郷で感嘆

3月11日、追悼式に先立ち、村井嘉浩宮城県知事が本町の復興状況を視察するため、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」を視察されました。

村井知事は齋藤町長から直売所の概要や山元ブランド認証品の説明を受けながら、直売所の中を見て回りました。

店内では、いちごや海産物を手にしている町民に話しかけたり、従業員にオープンしてからの様子を聞いたりするなど、周りの方々と楽しそうに談笑されていました。

加工品の販売コーナーでは、品物を手に取って

町長に質問しながら、復興の着実な歩みを肌で感じられているようでした。



▲ほっきめしの前で齋藤町長から説明を受ける村井知事

有害鳥獣による農作物被害でお困りの農家へ

町では、有害鳥獣による農作物被害を防止する農家に対し、電気柵などの自己防衛対策費用を補助しています。

広範囲に設置することで防衛効果が高まりますので、周囲の農家の方と協力し、広い範囲での実施をお願いします。



☎ 農林水産課 政策推進班 ☎ 37-1119

なお、自己防衛が困難な場合は、罠による駆除を実施しますので、下記までお問い合わせください。

補助対象者要件 (次の要件をすべて満たす方)

- ・町内に住所を有し、町内で農業を営む方
- ・町税などの滞納がない方
- ・暴力団員などでない方

補助対象経費および補助率

防護柵種類	補助率	交付限度額
電気柵など	1 / 2以内	15万円/年度

※設置場所は農地で、対象経費が3万円以上の場合に限る。

狩猟免許などの取得を支援します

町では、農作物に被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣の捕獲を促進するため、狩猟免許などを新規に取得する方を支援します。

補助対象者要件

次の要件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有している
- ・新たに狩猟免許などを取得した
- ・町税などの滞納がない
- ・暴力団員などでない
- ・町の鳥獣被害対策実施隊事業に参加する

補助対象経費および補助率

種別	補助対象経費	補助金額
(1) 狩猟免許取得 (第一種猟銃免許) (わな猟免許)	講習会受講料	全額
	試験手数料	
(2) 猟銃所持許可 (散弾銃)	猟銃取扱講習会受講料	
	教習資格認定手数料	
	火薬譲受申請手数料	
	所持許可手数料	

※補助金申請などの手続きは、狩猟免許などを取得した後にあります。

☎ 農林水産課 政策推進班 ☎ 37-1119

森林の土地を取得したときは届け出が必要です

森林の土地を新たに取得した方は、取得面積にかかわらず所有者の届け出が必要です。

所有者となった日から90日以内に、農林水産課備え付けの届出書に必要事項を記入の上、次の書類を添付して届け出をしてください。

添付書類

- ・森林の土地の位置を示す図面 (任意の図面に大まかな位置を示したもの)

- ・森林の土地の登記事項証明書 (写しでも可)、または土地売買契約書、相続分割の目録、土地の権利書の写しなど権利を取得したことが分かる書類



☎ 農林水産課 政策推進班 ☎ 37-1119

やまもと産業広場

農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」出荷者募集中

2月9日にグランドオープンした、農水産物直売所「やまもと夢いちごの郷」は、いちごやりんご、ほっき貝などの地元の農水産物や加工品などを出荷いただく方々によって支えられ、連日にぎわいをみせています。

出荷者は3月末現在で約150人にのぼっていますが、品揃えのさらなる充実などを図るため、引き続き出荷者を募集しています。ぜひお申し込みください。

販売品目 野菜、果物、魚介類、穀類、肉、卵などの農水産物全般。弁当、惣菜、菓子、飲料などの加工食品。工芸品など

出荷条件 町内に居住する方、または町内に生産基盤(加工施設など)を有する方

※出荷者は「やまもと夢いちごの郷友の会」への入会と、年会費2,000円を負担していただきます。

また、友の会規約のほか、直売所運営規則や各種法令を順守していただきます。

販売手数料 (友の会会員の場合)

○生鮮食品 15% ○加工食品・民芸品・工芸品 17% ○冷蔵品・冷凍品 18%

申込方法 入会申込書などの提出が必要です。詳細は事前に下記までお問い合わせください。

☎ やまもと夢いちごの郷友の会事務局 ((株)やまもと地域振興公社内)

〒989-2111 山元町坂元字荒井183-1 ☎ 0223-38-1888 FAX 0223-38-1889



▲皆さんからの出荷をお待ちしています

林地台帳制度がスタートします

林地台帳制度の創設に伴い、4月1日から宮城南部地域森林計画の対象となっている民有林に関し、所在などの閲覧、または情報提供を受けることができます。申請は下記問い合わせ先で受け付けています。

閲覧

○対象者 制限なし

○閲覧の範囲 森林の所在、地番、地目および面積・土地の境界に関する測量の実施状況
※土地所有者の氏名および名称、住所を除く

情報提供

○対象者

- ・森林の土地所有者、森林の所有者または森林の施業もしくは経営の委託を受けた方
- ・森林の土地に隣接する森林の土地所有者、森林の土地に隣接する森林の所有者、または、土地に隣接する森林の所有者から森林の施業もしくは経営の委託を受けた方

○情報提供の範囲

土地所有者の氏名または名称および住所・土地の所在、地番、地目および面積・土地の境界に関する測量の実施状況

その他

○閲覧および情報提供申請手続きの際には、本人確認や添付書類などが必要となります。詳しくは、下記までお問い合わせください。

☎ 農林水産課 政策推進班 ☎ 37-1119

ウォーキングイベント ランキング (東海道五十三次編) (平成31年3月11日現在)

チーム (最終ランキング)

順位	チーム名	1人平均歩数
1位	燕	3,001,292歩
2位	ハッピー	1,658,208歩
3位	うさぎチーム	866,966歩
4位	イチゴ	813,626歩
5位	ひまわり	733,694歩
6位	ひだまりのんびり	646,143歩
7位	やまもと RC	605,639歩
8位	ひまわりの会	555,824歩
9位	yamamoto	506,335歩
10位	kenkousuishin	397,929歩
11位	ひだまり	375,666歩
12位	山下フレンズ	240,223歩
13位	フォースウェーブ	221,154歩
14位	チーム美女桜	132,889歩
15位	サナダムシ	113,728歩

個人 (最終ランキング)

順位	ニックネーム	総歩数	1日平均歩数
1位	向日葵さん	4,647,229歩	約38,727歩
2位	ヒロくん	3,503,702歩	約29,198歩
3位	こうちゃん	3,312,595歩	約27,605歩
4位	岩佐正博さん	3,235,374歩	約26,961歩
5位	としちゃん	2,964,929歩	約24,708歩
6位	M.Sさん	2,803,835歩	約23,365歩
7位	ヤッチャン	2,138,206歩	約17,818歩
8位	T. Nさん	2,081,125歩	約17,343歩
9位	三春進一さん	2,069,927歩	約17,249歩
10位	ふみちゃん	2,003,263歩	約16,694歩

イベント達成者にはご希望の商品をお送りします。

平成31年度のウォーキング事業は、広報5月号でお知らせします。

なお、これまでの参加者の方には、個別にご案内します。



みやぎウォーキングアプリを利用して健康を維持しよう

現在地から1,500歩での到達範囲を地図上に表示
円の外に出ると1,500歩達成
みやぎのスマートアクション「あと、1日、15分(1,500歩)歩く」をサポート

宮城県内のウォーキングコースが楽しめる!
宮城県内をめぐるとして各市町村のコースを掲載。コースは随時追加!
宮城オルレ(気仙沼・鹿嶋コース)

歩数アップでインセンティブ
○キャラクターからの依頼を達成
○ウォーキングコースクリア
○歩数ランキング上位入賞
みやぎウォーキングアプリ
宮城県内の36キャラクターが登場!
宮城県内のどこにランダムで出現します! あなたは誰と出会うことができる?

健康イベント情報を発信!
セブチやアキバウォーキングなどの情報を随時発信します

市町村別歩数ランキング等を随時公開!
宮城県 ウォーキングプラス15
問合せ先: 宮城県保健福祉部健康推進課
TEL: 022-211-2623 E-MAIL: kensui-k@pref.miyagi.jp

「気軽に楽しく!」健康づくりにお役立てください。

宮城県は、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の割合が多いことから、楽しく歩いてメタボ改善を目指すウォーキングアプリの利用を推奨しています。

利用は無料です。ぜひご登録ください!

みやぎウォーキングアプリ
～あと、1日、15分(1,500歩)歩く～

○宮城県は、メタボリックシンドローム該当者とその予備群の割合が全国ワースト3位。1日の歩行数は全国平均を大きく下回っています。

○第2次みやぎ2.1健康プランでは、1日の目標歩数を設定しましたが、目標に約1,500歩足りません。(20～64歳男性 目標: 9,000歩、H28: 7,000歩) (20～64歳女性 目標: 8,500歩、H28: 6,398歩)

○アプリを使って、気軽に楽しく、スマートなみやぎ健民を目指しましょう。

宮城県保健福祉部健康推進課 ☎022-211-2623

妊娠から出産・子育てまでをフルサポート! 元氣やまもと子育てアプリ「母子モ」のご案内



▲子どものページ

町では、妊娠から出産、育児までをサポートするため、子ども・子育て支援アプリ「母子モ」を運用しています。

母子モは、母子健康手帳の機能を中心としたサービスで、子育てイベントや感染症の注意喚起など、町からのお知らせも積極的に発信しています。

どんなことができる?

- ・妊婦健診や子どもの乳幼児健診の記録
- ・予防接種のスケジュール管理
- ・プッシュ通知(アプリから自動的に音声や表示で通知する機能)で、健診や予防接種の受け忘れを防止
- ・日記や写真、記念日などを記録して、みんなで共有
- ・町からのお知らせをチェック

このアプリは、ウェブ版でも無料で利用できます。



左記のQRコードをスマートフォンで読み込み、ダウンロードしてください。

ウェブ版は「母子モ」で検索!

からだリメイク教室のご案内

健康の保持増進のためには、運動と食事を併せた生活習慣が基本になります。この基本を学ぶため、調理と運動の実践を取り入れた教室を月1回開催します。ぜひご参加ください。

対象 本町に住所を有する74歳未満の方で、健康診断などで血糖値が高めと言われた方
定員 30人
場所 防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」または保健センター
内容 糖尿病に関する医師の講話、体力測定、体組成測定、町内ウォーキングの実践、糖尿病予防の食事(調理および試食)など

参加費 300円/回(食事代)
開催日 5月27日(月)、6月24日(月)、7月22日(月)、8月26日(月)、9月30日(月)、10月28日(月)、11月25日(月)、12月16日(月)、1月27日(月)、2月25日(火)、3月23日(月)
※2月だけ火曜日に行います。

開催時間 9:30～12:00
申し込み方法 保健福祉課窓口または電話でお申し込みください
申し込み期限 4月15日(月)



このコーナーではみなさんの健康や福祉に関する情報を紹介します

定期予防接種実施医療機関

対象年齢	0歳～20歳													39～56歳の男性			65歳以上		
	四種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風・ポリオ)	三種混合(ジフテリア・百日咳・破傷風)	二種混合(ジフテリア・破傷風)	MR(麻しん風しん混合) 1期・2期	麻しん	風しん	日本脳炎	BCG	不活化ポリオ	ヒブワクチン	小児用肺炎球菌ワクチン	水痘	B型肝炎	子宮頸がん予防	MR(麻しん風しん混合) 5期	風しん5期	風しん抗体価検査	高齢者肺炎球菌ワクチン	
実施医療機関	山元町																		
	浅生原クリニック ☎23-0345	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	菊地内科医院 ☎37-3300	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	平田外科医院 ☎37-4055	—	—	○	○	○	○	—	—	—	○	—	—	—	○	○	○	○	○
	松村クリニック ☎38-0005	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	宮城病院 ☎37-1131	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	巨理町																		
	板橋胃腸科肛門科 ☎34-8911	—	—	○	○	○	○	—	—	—	—	○	○	—	○	○	○	○	○
	氏家医院 ☎34-1320	○	—	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	大友医院ヒロミ小児科 ☎34-3204	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	柿沼循環器科 ☎32-2871	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	熊谷内科医院 ☎34-5140	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○
	さくら整形外科クリニック ☎23-0366	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○
	高橋内科乳腺外科 ☎33-1121	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	—	—	—	—	—	○
	三浦クリニック ☎33-1811	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○	○	○	○	○	○
	三上医院 ☎34-3711	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	やべ内科クリニックわたり ☎34-3003	—	—	○	—	—	○	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○
	山形外科医院 ☎34-3171	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○
	やまだクリニック ☎23-1107	—	—	—	○	—	—	—	—	—	—	○	—	—	○	○	○	○	○
	巨理往診クリニック ☎23-1531	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	○

平成31年度 定期予防接種に関するお知らせ

予防接種の受け方

予防接種は、左記の実施医療機関で行う個別接種になります。予防接種を受ける際は、実施医療機関に直接申し込み、予約してから接種を受けてください。

乳幼児の予防接種の場合は、接種当日に予診票と母子健康手帳などをお持ちください。

高齢者肺炎球菌ワクチンを接種される場合は、接種当日に健康保険証など(住所・年齢を確認できるもの)をお持ちください。

※高齢者肺炎球菌ワクチンの予診票は実施医療機関にあります。

対象者・接種回数・費用など

以下に記載したいずれの予防接種も、本町に住所を有する方が対象になります。

◆乳幼児・学童の定期予防接種

○予防接種の種類などは、広報やまもと3月号の16頁をご覧ください。

○対象年齢期間中に受けた場合は無料になります。

○対象年齢を超えた場合は任意の予防接種扱いになり、全額自己負担になります。

○接種を希望する方で、予診票をお持ちでない方は、保健福祉課でお渡しします。

◆高齢者肺炎球菌予防接種

○今までに高齢者肺炎球菌の予防接種を一度も受けていない下記の方が対象です。

対象者	生年月日	対象者	生年月日
65歳	昭和29年4月2日～昭和30年4月1日生まれ	90歳	昭和4年4月2日～昭和5年4月1日生まれ
70歳	昭和24年4月2日～昭和25年4月1日生まれ	95歳	大正13年4月2日～大正14年4月1日生まれ
75歳	昭和19年4月2日～昭和20年4月1日生まれ	100歳	大正8年4月2日～大正9年4月1日生まれ
80歳	昭和14年4月2日～昭和15年4月1日生まれ	101歳以上	大正8年4月1日以前生まれ
85歳	昭和9年4月2日～昭和10年4月1日生まれ		

※上記の対象者は、平成31年度の接種対象者です。ご希望の方は年度内に接種してください。

○自己負担金 4,000円(接種回数1回)

その他

●子宮頸がん予防ワクチン接種は、平成25年7月から積極的な勧奨を差し控えています。接種を希望する方は保健福祉課にお問い合わせください。

●実施医療機関以外での接種を希望する方は、保健福祉課にお問い合わせください。

●風しん第5期予防接種が始まります。

風しんの流行に伴い、下記の方を対象に風しん第5期定期予防接種を実施します。

対象者には、個別に案内通知を発送します。

対象者 昭和37年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた風しん抗体価が低い男性

※昭和47年4月2日～昭和54年4月1日までに生まれた方から、順次案内を発送します。

●成人風しんワクチン

対象者	接種当日、次のいずれかに該当する方 ①妊娠を希望する19歳から49歳の女性のうち、風しん抗体価が低いことが判明している方 ②風しん抗体価が低いことが判明している妊婦と同居している方で、風しん抗体価が低い者
接種回数	1回
助成内容	自己負担6,500円を上限とします(麻しん風しん混合の場合は、上限が10,000円)

その他

任意接種を希望する方は、医師に相談するなど、ワクチンの効果や副反応などを十分ご理解の上、接種をお願いします。

この予防接種により健康被害が生じた場合は、独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく救済制度の対象になることがあります。

任意予防接種実施医療機関

	医療機関名	電話番号	任意接種		
			ロタウイルス ワクチン	おたふくかぜ ワクチン	成人風しん ワクチン
山元町	浅生原クリニック	23-0345	○	○	○
	菊地内科医院	37-3300	○	○	○
	平田外科医院	37-4055	—	○	○
	松村クリニック	38-0005	—	○	○
巨理町	板橋胃腸科肛門科	34-8911	—	○	○
	氏家医院	34-1320	—	○	○
	大友医院ヒロミ小児科	34-3204	○	○	○
	熊谷内科医院	34-5140	—	—	○
	さくら整形外科クリニック	23-0366	—	—	○
	三浦クリニック	33-1811	—	—	○
	三上医院	34-3711	○	○	○
	山形外科医院	34-3171	○	○	○
	やまだクリニック	23-1107	—	—	○

平成31年度 任意予防接種の費用一部助成に関するお知らせ

予防接種の受け方

接種を希望する方は、実施医療機関での個別接種となります。指定の医療機関に直接申し込み、予約してから受診してください。

乳幼児の予防接種の場合は、接種当日に母子健康手帳などをお持ちください。

成人風しん予防接種をされる場合は、接種当日に健康保険証など(住所、年齢が確認できるもの)と風しん抗体検査結果をお持ちください。

※予診票は実施医療機関にあります。

対象者・接種回数・費用など

いずれの任意予防接種も、本町に住所を有する方が対象になります。

接種回数・費用などは下記をご参照ください。

◆任意予防接種費用助成の受け方

○実施医療機関で接種する場合は、上限額を超えた費用を医療機関の窓口でお支払いください。

○実施医療機関以外で接種した場合は、次の方法で助成申請してください。

(1) 医療機関で予防接種を受け、窓口で接種費用を全額お支払いください。

(2) 保健福祉課に次の書類を持参し、手続きをしてください。

- ・山元町任意予防接種費用助成申請書(保健福祉課でお渡しします)
- ・領収書(被接種者氏名、予防接種名、接種年月日の記載があるもの)
- ・通帳と印鑑
- ・母子健康手帳

(3) 予防接種費用助成決定後、接種費用の助成金額を指定口座に振り込みます。申請から振り込みまでは約1カ月です。

●ロタウイルスワクチン

対象者	接種当日、生後6週～8カ月未満の乳児
接種回数	ロタワクチンには2種類あり、接種回数などが異なります。
助成内容	1回につき5,000円を上限に2回助成

●おたふくかぜワクチン

対象者	接種日当日、生後1歳～3歳未満 ※おたふくかぜにかかったことがある方は対象外です。
助成内容	2,500円を上限に1回助成



生涯学習コーナー

いつでも どこでも だれでも

子どもたちと活動してみませんか？

学校支援ボランティアの活躍により「子どもたちの見守りをしてもらえて安心」という保護者の声、「大人の方に教えてもらえてうれしい」という子どもの声、「子どもたちが喜んでくれたからやってよかった」というボランティアの声がたくさん聞かれています。

地域のボランティアの温かい支援により、子どもたちの学びが支えられ日々成長しています。

- 町では、子どもたちの学びと成長を支えるボランティアとスタッフを募集しています。左記の活動に興味をお持ちの方は左記までお問い合わせください。
- 活動内容
- ・ 小中学校での読み聞かせボランティア
 - ・ 登下校や校外活動の見守りボランティア

- ・ 特技を生かした学習活動補助ボランティア
- ・ 放課後子ども教室スタッフ
- ・ 家庭教育支援チーム「つばめ」スタッフ



▲ボランティアの補助でミシン作業も安心

生涯学習課

「子どもも大人もみんなで遊び隊」を開催

「子どもたちいろいろな経験をさせたい、遊ばせたい」「大人だつていいところ見せたい、遊びたい」そんな願いを込めて「子どもも大人もみんなで遊び隊」を開催します。

な願いを込めて「子どもも大人もみんなで遊び隊」を2日にわたり開催します。未来への夢と希望があふれる「フラワーアート」づくりをはじめ、さまざまな体験ブースや飲食ブース、音楽ライブを開催します。両日とも、町内外から多くのスタッフが運営に関わり、イベントを盛り上げます。ご家族、ご友人をお誘いあわせの上、ぜひ遊びに来てください。

なお、詳細については、「遊び隊」ホームページ(<http://yamamotoasobitai.web.fc2.com/>)、町ホームページなどでご確認ください。

日時

- ①5月3日(金・祝) 10時～14時
- ②5月4日(土・祝) 10時～14時

場所 山元町防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」



▲夢と希望をのせるフラワーアートづくり

生涯学習課

新緑の深山に登ろう

若葉の鮮やかな緑を感じながら、深山自然観察路を歩いてみませんか。深山は、未就学児でも登れるコースですから、ご家族での参加も大歓迎です。また、植物植生調査会の

皆さんがガイドを務めますので、植物に対する新たな発見があるかもしれません。下山後は、おいしいとん汁をご用意しています。また、参加者全員に登頂記念証を発行します。

日時 5月12日(日) 9時30分～13時ごろまで(受付9時～)

集合場所 深山山麓少年の森

対象者 どなたでも

持ち物 飲み物、タオル、動きやすい服装と靴

参加費 100円(保険料など)

申し込み 不要(当日参加できます。)

※小雨決行(荒天時は中止)

生涯学習課

東京都町田法人会から1万株の花の苗をいただきました

3月17日、昨年に引き続き、復興支援事業の一環として東京都町田法人会のボ



▲きれいに定植されたパンジーの苗

ふるさと伝承館の申請などの窓口を一元化します

5月から、ふるさと伝承館の申請受け付けを歴史民俗資料館で行います。歴史民俗資料館はふるさと伝承館を含めた総合窓口となります。

受付内容 申請、料金支払い、施設の貸し出し

開始予定日 5月7日(火)

生涯学習課

スポーツ全国大会等出場賞賜金制度

スポーツ全国大会等出場賞賜金は、町民のスポーツ振興を目的とし、全国大会などに出場予定または出場した選手に対し、飛躍と期待をこめて賞賜金を交付する制度です。

4月から国際大会等出場賞賜金交付額(団体)の見直しと、東北大会出場を追加(新設)しましたのでお知らせします。

交付対象者 町内在住の方で、予選会を経て上記大会に出場予定または出場した方(プロ選手は除く)

大会種別	個人種目	団体種目 ※対象者1人当たり
世界大会・国際大会	50,000円	30,000円 (上限200,000円)
全国大会	10,000円	10,000円 (上限200,000円)
東北大会	5,000円	5,000円 (上限100,000円)

生涯学習課

スポーツ団体事業費補助金を創設

スポーツ団体事業費補助金は、町民のスポーツ活動を推進し、競技力の向上と健康の保持増進を図るため、町内スポーツ団体の事業に要する事業実施費用とスポーツ少年団の育成支援を目的とした補助制度です。

交付対象団体 山元町体育協会、山元町体育協会加盟団体、山元町スポーツ少年団加盟団体

交付内容 体育協会運営事業費、体育協会加盟団体運営事業費、スポーツ少年団加盟団体支援事業費、スポーツ大会およびスポーツ教室開催事業費

生涯学習課

平成31年度「やまもとフォトコンテスト」作品募集

町の魅力を発見し、町内に広く発信するため、「やまもとフォトコンテスト」を開催します。たくさんのご応募をお待ちしています。

テーマ「自然と暮らしが奏でるまちの魅力」

※山元町内の自然や風景、人々の暮らしや文化、震災復興風景などを題材とした写真

応募資格 プロ、アマチュアを問いません。

規格

- カメラ部門 A4
- 携帯・スマートフォン部門 2L判

応募締め切り 9月30日(月)

応募先 生涯学習課

応募規定

- ・ 応募点数は1人5点以内
- ・ 応募作品は未発表のもの
- ・ 平成30年10月1日～平成31年9月30日までに撮影したものに限り、写真、合成など著しい加工処理は不可とします。
- ・ プリントした応募作品の裏面に必要事項を明記した応募票を貼付してください。

各賞

○カメラ部門

- ・ 特選 1点 賞金30000円/他
- ・ 準特選 1点 賞金20000円/他
- ・ 入選 4点 賞金5000円/他

○携帯・スマートフォン部門

- ・ 特選 1点 賞金10000円/他
- ・ 準特選 1点 賞金5000円/他
- ・ 入選 4点 賞金3000円/他

審査 10月中旬

発表 10月中旬

表彰 11月上旬

※詳しくは、町ホームページまたは役場、中央公民館、坂元支所に備え付けの募集要項をご覧ください。くか、左記までお問い合わせください。



▲平成30年度の特選「静けさに包まれて」撮影者：菅野寛人さん

生涯学習課

問い合わせ

生涯学習課 中央公民館 37-5116
勤労青少年ホーム 37-0040
体育文化センター 37-2919

坂元公民館 38-0301
歴史民俗資料館 37-0040
ふるさと伝承館 37-3150
深山山麓少年の森 37-3150

子育てイベント情報

問 どもセンター
☎ 36-7251
FAX 36-8634

出張児童館

どもセンターでは毎週1回、防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」で出張児童館を開催しています。

児童館スタッフ（児童厚生員）が子どもたちの安全安心な遊び場・居場所を提供します。

子どもたちが自由に来て、友達とおしゃべりしたり、遊んだりしながら楽しく過ごせます。ぜひ遊びに来てください。

日時 毎週火曜日

14時30分～16時30分

対象 11月～2月は16時まで（0歳～18歳までの児童とその保護者）

新しい図書が入りました

入りました

育児用の図書と、子ども達に大人気の「おしりたんてい」シリーズです。

保護者向け

・0～6才 病気&ホームケア



▲病気&ホームケア

3・4・5歳児向け

・おしりたんてい プアツ
おどろぼう あらわる！
・おしりたんてい プアツ
ゆきやまのしろいかいぶつ
・おしりたんてい プアツ
レインボーダイヤをさがせ！



▲おしりたんてい

年長～小学校低学年

・おしりたんてい みはらしそうのかいじん
・おしりたんてい あやうしたんていいじむしよ
・おしりたんてい いせきからのSOS
・おしりたんてい かいとう VS たんてい
・おしりたんてい ふめつのせつとうだん



▲おしりたんてい

・おしりたんてい やみよに きえる きよじん

ひめトレ教室

骨盤底筋群の働きを良くするエクササイズの教室です。育児の姿勢による腰痛や不良姿勢改善、尿もれに効果があります。

日時 4月24日(水)

10時30分～11時30分

場所 防災拠点・坂元地域交流センター「ふるさとおもだか館」

対象 乳幼児とその保護者
※乳幼児の見守り託児あります

講師 コンディショニングインストラクター 関本咲子さん

持ち物 水分補給できるもの
※動きやすい服装でご参加ください。

利用登録を お願いします

児童館を利用するためには、年度ごとに利用登録が必要です。

利用登録申請書の受理後に利用者カードをお渡しします。申請書はどもセンターに備え付けてあるほか、町のホームページからダウンロードもできます。

どもセンターって どんなところ？

どもセンターは児童館、子育て支援センター、山下第二小学校児童クラブが入る施設で、自由来館で利用できるのは、そのうち児童館と子育て支援センターです。

児童館は、地域の児童（0歳～18歳）に健全な遊びを提供し、健康の増進や情

操を豊かにすることを目的とする児童厚生施設です。子育て支援センターは、未就学児専用の施設です。

開館日 月曜日～土曜日

（祝日と年末年始を除く）

開館時間 9時～16時30分

どもセンターのさまざまな行事は、広報やまもとや毎月発行の「どもセンター通信」などでお知らせしています。ぜひ遊びに来てください。

5月5日～5月11日は児童福祉週間です

平成31年度児童福祉週間標語

その気持ち 誰かを笑顔にさせる種(吉村唯さん 14歳 山口県)

厚生労働省では、子どもや家庭、子どもの健やかな成長を国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「どもの日」から1週間を児童福祉週間と定めています。

児童福祉の理念の普及や啓発のため、さまざまな事業を行っています。

問 子育て定住推進課

子育て支援班
☎ 37-1113



上下水道事業所からのお知らせ

問 上下水道事業所 ☎ 29-4951 水道お客さまセンター ☎ 37-1120



きれいな水を守るためには皆さんの協力が必要です

下水道に油などを流さないでください

下水道に家庭で使用した油や生ごみなどを流すと、管が詰まり、お風呂や台所、トイレなどの排水ができなくなります。また、**高額な修理費用がかかる**場合があります。

さらに、マンホールから汚水があふれたり、下水処理場の働きを低下させるなど、皆さんの**生活に悪影響を与える**ことにつながります。

手軽にできる対策で、下水道を正しく使しましょう。

下水道を大切に!

下水道マスコットキャラクター「スイスイ」

三角コーナー



台所の流しに三角コーナーやネットを取り付け、食べ残しや野菜くずなどを流さないようにしましょう。

食器などの汚れ



食器や鍋についた油汚れは、不要な紙(布)などで拭いてから洗うようにしましょう。

台所でできる生活排水対策

天ぷら油



天ぷら油は、油こし紙などで汚れを取り除いてくり返し使用し、使いきりましょう。やむを得ず捨てる場合は古紙やボロ布などに染み込ませましょう。

洗剤



洗剤は、石けんなどの分解性の高いものを適量使しましょう。

魚が住める水にするために必要な水の量

もし、下水道に流したら?	使用済みてんぷら油 (20ml)	米のとぎ汁 1回目 (500ml)	牛乳 一杯 (200ml)	シャンプー 1回 (4.5ml)
バスタブ (300ℓ) 何杯分?	20	4	11	0.67

◎水をきれいにするためには、このように多くの水が必要です。(出典 環境省「生活排水読本」)

上下水道料金のお支払いは納入期限まで



上下水道料金の納入期限は、**水道検針の翌月末**です。納入期限を過ぎると**金融機関ではお支払いができなくなります**ので、水道お客さまセンターまでご連絡ください。

なお、納め忘れがなく、便利で確実な口座振替をお勧めしています。

口座振替の手続は、金融機関窓口で直接お申し込みください。



おしらせ 集う&相談する 「こぐまサロン」

こぐまサロンは、障害のある方やご家族、地域住民の方が自由に過ごすことのできる場所です。
また、「家から一歩外に出たい」「一人でいるよりも誰かと話したい」「こんなことで悩んでいるんだけど聞いてほしい」など、さまざまな目的でのご利用も大歓迎です。
開催日 毎月1回 (第3水曜)
時間 10時~12時 13時~15時
場所 防災拠点・山下地域交流センター「つばめの」

杜ひだまりホール2階
①個別相談(会議室1)
②集いの場(会議室2)
内容
①個別相談
・専門スタッフ
・精神保健福祉士、相談支援専門員、介護福祉士など
・相談内容
障害や病気の理解、対人関係、権利擁護、子供の発達、就労、福祉サービス利用、日中活、住まい、その他
②集いの場
協力者
・アートスタッフ・ポラリスピアサポーター、地域ボランティア、家族、専門、関係機関など
・活動内容
カフェ(お茶を飲みながら、おしゃべりの場)、地域生活などの勉強会、エクスサイズ、アート活動、ワークショップ(朗読、哲学の時間、社会スキルトレーニング)、当事者や家族の交流会

申し込み 不要
※お急ぎの相談の方は事前にご予約ください。
参加費 無料



よりよいサロン

よりどころサロンは、認知症の方とその家族や地域の方々の誰もが気軽に集い、交流できる場です。
認知症に対する理解を深める情報交換の場として、語り合いませんか。創作活動なども企画しています。
日時 4月22日(月) 10時~12時
場所 防災拠点・山下地域交流センター「つばめの」杜ひだまりホール1和室
内容 レクリエーションや談話、認知症に関するミニ講話、個別相談
参加料 無料
申し込み 不要
地域包括支援センター 37-3901

認知症家族交流会

家族が「認知症」と診断され戸惑っている方、介護で悩んでいる方、介護を経験された方、お互いの経験を話し合いながら気持ちの負担を軽くして、ゆとりある介護を目指しませんか。
日時 4月17日(水) 13時30分~15時
場所 中央公民館2階 会議室
内容 座談会
参加料 無料
申し込み 不要
地域包括支援センター 37-3901

シルバー人材センター 入会説明会

日時 4月9日(火) 10時~ 4月13日(土) 10時~13時30分 4月16日(火) 10時~
※説明会は、1時間程度を予定しています。
※説明会に参加できない方には、「ご希望に応じて入会説明を行いますので、お気軽にお問い合わせください。」

農業用水の通水が4月から始まります

通水が開始されると農業用水路が満水状態となるため、水路付近で遊ぶのは大変危険です。
遊んでいる子どもを見かけたら地域の皆さんで声がけし、注意を促すようお願いいたします。
通水期間 4月24日(水)~8月31日(土)(予定)
巨理土地改良区 34-1319



募集

ポリテクセンター宮城 公共職業訓練平成31年6月入所受講生募集

早期就職に向けた職業訓練を実施しています。
なお、訓練受講相談、施設見学は随時受け付けています。
募集訓練科名(定員)
多賀城実習場
・住宅建築工事科(ビジネス) スキル講習付きコース(5人)
名取実習場
・CAD・NCオペレーシ ョン科(16人)
・溶接施工科(12人)
訓練期間
多賀城実習場 7カ月 6月6日(木)~
平成32年1月10日(金)
名取実習場 6カ月 6月11日(火)~12月9日(月)
受講料 無料(テキストなどは自己負担)

募集期間
多賀城実習場 4月2日(火)~5月17日(金)
名取実習場 4月8日(月)~5月22日(水)
※居住地を管轄するハローワーク(公共職業安定所)を通じてお申し込みください。
入所選考日
多賀城実習場 5月27日(月)
名取実習場 5月30日(木)
問ポリテクセンター宮城 訓練課
多賀城実習場 022-784-2820
名取実習場 022-784-2820

ワーク(公共職業安定所)を通じてお申し込みください。
平成32年3月までに大学を卒業する見込みの方
②人事院が①に掲げるものと同等の資格があると認める方
受付期間 3月29日(金)~4月10日(水)
○税務職員採用試験(高校卒業程度)
仙台国税局では、税務のスペシャリストとして活躍するバイタリティーあふれる税務職員を募集しています。
国の財政を支える税務職員に、あなたもチャレンジしてみませんか。
第1次試験日 9月1日(日)
受験資格
①平成31年4月1日において高校卒業後3年を経過していない方および平成32年3月までに高校を卒業する見込みの方
②人事院が①に掲げるものに準ずると認める方
受付期間 6月17日(月)~6月26日(水)
申し込み方法
いずれの試験も、受験申し込みはインターネット申し込みとします。
※国家公務員試験採用情報 NAVI (http://www.j-navi.go.jp/saiyo/saiyo.htm)

平成31年度 国家公務員採用試験(大卒卒業程度)
○国税専門官採用試験(大卒卒業程度)
仙台国税局では、バイタリティーあふれる国税専門官を募集しています。
国税専門官は、国の財政を支える重要な仕事を担い、税務署などにおいて、調査、徴収、検査や指導などを行う税務のスペシャリストです。
第1次試験日 6月9日(日)
受験資格
平成元年4月2日~平成10年4月1日生まれの方
平成10年4月2日以降生まれの方で次に掲げる方
①大学を卒業した方および

イベント

春・深山の鐘を 鳴らそう

深山の春の草花を愛でながら「深山・鎮魂の鐘」を鳴らし、3・11の犠牲者を悼む登山を開催します。
日時 4月29日(月・祝) 9時30分~14時
(受け付け 9時~)
場所 深山山麓少年の森
所要時間 往復約2時間
参加費 100円(保険料)
その他 下山後、とん汁をサービス(100食)
後援 山元町教育委員会
NPO法人山元・あしたの響き
37-3364(長岡)



巡回路絡カードの作成にご協力ください

警察官が巡回連絡でご家庭や会社を訪問した際は、巡回連絡カードの作成をお願いしています。
巡回連絡カードに書いていただいた内容は、次のような場合に、「ご家族と警察との連絡に活用されます。
・留守中に盗難被害や火災などが発生したとき
・ご家族が事件や事故に遭われたとき
・災害発生時の安否確認
巡回連絡カードに記載いただいた内容は、他の機関に提供したり、第三者に閲覧させたりすることはありません。
巡回連絡には、皆さんの地域を担当する警察官がお伺いしますので、地域での困りごとや警察に対するご意見・ご要望など、気軽に話してください。

平成31年度 町民相談プログラム

困っていることはありませんか？ お気軽にご相談ください

町では、町民の皆さんが日ごろ悩んでいること、困っていることなどについて、毎月の相談日を決め、それぞれの担当相談員が親身になって相談に応じています。(相談内容は秘密に扱われます)

相談場所 毎月の広報やまもとでお知らせします 相談時間 13:00～15:00

種類	担当相談員の職名	相談日(※)	相談の内容
登記相談	司法書士	第2火曜	土地や建物の譲渡、相続などの登記全般に関する相談や成年後見などに関する相談
消費生活相談	消費生活相談員	第2水曜	商品の安全、品質問題や訪問販売・債務など消費生活全般に関する相談
年金相談	社会保険労務士	第2木曜	国民年金、厚生年金など年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談
行政苦情相談	行政相談委員	第2金曜	国や県、町などが行っている仕事に対する要望や苦情相談
生活相談	民生委員	第3水曜	生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
人権相談	人権擁護委員	第3木曜	差別や嫌がらせ、いじめなどの人権侵害や夫婦、親子間のトラブルなどの相談
法律相談	弁護士	第4火曜	契約・保証・貸借・相続・損害賠償・訴訟など法律上の問題に関する相談
青少年相談	教育相談員	第4木曜	学校や進路、友だちや人間関係、教育や家庭内での問題に関する不安や悩みなど青少年の非行防止のための相談

※曜日指定していますが、相談日が休日の場合はその翌週になります。

他の相談者の方と時間が重複する場合は順番でお待ちいただくことがあります。あらかじめ電話でご予約いただくと便利です。

なお、毎月の相談日は、広報やまもと「情報局やまもと」でお知らせします。

☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

連載 第140回 住宅用火災警報器の点検をしていますか？

住宅用火災警報器は、消防法によって10年前から設置が義務付けられていますが、電池切れや電子部品の劣化などが原因で正常に作動しないというトラブルが起きています。

住宅用火災警報器には、電池切れや故障を知らせる機能が付いていますが、機能の維持のためにも定期的な点検や手入れが大切です。

取扱説明書には、点検や手入れ方法が記載されていますので、説明に従って定期的に行いましょう。

設置から10年以上経過している場合は、本体内部の電子部品が劣化していることが考えられるため、本体を交換することが望ましいとされています。

また、住宅用火災警報器は、主に高所に設置されていますので点検や手入れの際は、けがなどに十分注意しましょう。

なお、点検や交換に便乗した悪質商法にも注意し、不安になった場合やトラブルになった場合は、消費生活相談窓口にご相談ください。

☎ 役場消費生活相談窓口(町民生活課 生活班内) ☎ 37-1112

あぶくま消防本部が発足しました

平成31年4月1日から、消防広域化により岩沼市消防本部と亶理地区行政事務組合消防本部が統合し、新たに「あぶくま消防本部」として発足しました。

大規模化する災害や住民ニーズの多様化などに対応すべく、新体制のもと効果的な活動を行います。

※庁舎の位置は変わりません。

☎ あぶくま消防本部 管理課 ☎ 22-5189

平成31年4月1日現在

あぶくま消防本部 岩沼市末広一丁目6-32 ☎ 22-5189 Fax22-5547	管理課	☎ 22-5189	消防の総合計画、予算の執行・経理、物品の調達・処分、職員の福利厚生・勤務・教養・研修
	予防課	☎ 22-5191	建築確認の同意、消防用設備などの検査、危険物製造所などの許認可、火薬類の許可など、民間防火組織の育成指導
	警防課	☎ 22-5194	火災統計、消防施設および車両資機材などの整備、救急医療機関との連絡調整、消防部隊活動の安全管理
	指令課	☎ 22-5171	119番通報の受理、出動指令・管制業務、通信施設の整備・維持管理
岩沼消防署 岩沼市末広一丁目6-32 ☎ 22-5172 Fax22-5547 【管轄 岩沼市】	庶務係、予防係、警防係、救急係		火災予防条例各種届け出、消防用設備点検などの報告、消防訓練届け出など、道路工事届け出、救命講習などの受け付け、救急搬送証明書、り災証明書の発行など
亶理消防署 亶理町字祝田34-2 ☎ 34-1155 Fax34-7758 【管轄 亶理町、山元町】	庶務係、予防係、警防係、救急係		火災予防条例各種届け出、消防用設備点検などの報告、消防訓練届け出など、道路工事届け出、救命講習などの受け付け、救急搬送証明書、り災証明書の発行など(※証明書の発行は、亶理消防署のみ)
山元分署 山元町山寺字石田10-1 ☎ 37-1185 Fax37-1186	予防係、警防係、救急係		

放射能測定結果(食品など)

町民が自家用として栽培、採取、飼育、捕獲した農畜水産物などで、持ち込みにより簡易測定を依頼された食品に係る測定結果の一部をお知らせします。

○放射能セシウム簡易測定結果(単位:ベクレル/キログラム)

食品名	産地	測定値	測定日
クレソン	中山	検出せず	3月13日

※測定値とは、セシウム134とセシウム137の合計値で、検出下限値未満の場合は「検出せず」と表示されます。(検出下限値は食品の種類や量によって変動します。)
※検出下限値とは、当該測定で検出できる最少の値です。
※測定器については、EMF 211型ガンマ線スペクトロメータ(EMFジャパン株式会社製)を使用しています。

○放射能セシウムの基準値(単位:ベクレル/キログラム)

食品群	飲料水	牛乳	乳児用食品	一般食品
基準値	10	50	50	100

※基準値とは、セシウム134とセシウム137の合計値です。

☎ 町民生活課 生活班 ☎ 37-1112

年金情報

国民年金保険料の産前産後期間の免除申請受付が開始されました

次世代育成支援の観点から、国民年金第1号被保険者が出産した場合は、出産前後の一定期間、国民年金保険料が免除されます。

国民年金保険料が免除される期間

出産予定日または出産日が属する月の前月から4カ月間。

多胎児妊娠の場合は、出産予定日または出産日が属する月の3カ月前から6カ月間。

※出産とは、妊娠85日(4カ月)以上の出産をいいます。(死産、流産、早産された方を含みます。)

対象者

国民年金第1号被保険者で、出産日が平成31年2月1日以降の方。

届け出の受付開始日

出産予定日の6カ月前から申請できます。

届け出に必要なもの

マイナンバーカードなどのマイナンバーが確認できる書類、および運転免許証などの本人確認できるもの。

その他、届け出の時期などにより、以下のものが必要になります。

▶ 出生前の届け出

母子健康手帳や医師が作成した妊娠証明書など、出産予定日および胎児数が確認できるもの。

▶ 出産後に届け出

母子が同一世帯の場合は原則不要。

ただし、母子が別世帯の場合は、出生届受理証明書や戸籍謄本など、出産日、子の数および母子の関係が確認できるものが必要。

▶ 死産、流産、早産などに伴う届け出

死産埋火葬許可証や医師などが作成した死産証明書など、分娩日および胎児数が確認できるもの。

☎ 仙台南年金事務所 ☎ 022-246-5114
町民生活課 ☎ 37-1112

口座振替キャンペーンを実施します

町では、町税などの納付に便利で確実な口座振替の利用を推奨しています。

この口座振替の利用を促すため、町税など(町県民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税)の口座振替キャンペーンを下記の期間で実施します。

なお、キャンペーン期間中に口座振替を申し込まれた方には、抽選で100人にまごころ商品券1,000円分を進呈しますので、早めにお申し込みください。

キャンペーン期間

4月1日(月)～5月31日(金)

※当選者への商品券発送は7月上旬を予定

対象者

新規に町税など(町県民税(普通徴収分)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税(普通徴収分))の口座振替を金融機関に申し込んだ方

手続き

口座振替を行いたい通帳と届出印をご用意いただき、下記の金融機関窓口へ備え付けの申込用紙に必要事項を記入のうえ、依頼してください。

口座振替ができる金融機関

取扱金融機関	申込用紙がある場所
七十七銀行	山下支店
仙台銀行	亘理支店
あぶくま信用金庫	亘理支店
みやぎ亘理農業協同組合	山下支所・坂元支所
ゆうちょ銀行	山元郵便局・坂元郵便局

※申込用紙がある支店など以外の場所で手続きをする場合は、下記までご連絡ください。申込用紙を送付します。

☎ 税務課 納税班 ☎ 37-1114

税金情報

スマートフォンで納税できます！

平成31年度当初課税分からスマートフォン決済アプリを利用した納付ができるようになりました。スマートフォン決済アプリを利用した納付は、納付書に印刷されているコンビニ収納用のバーコードを読み取り、アプリにチャージした電子マネーまたは登録したご自身の金融機関口座から町税などの納付ができるサービスです。

利用できるアプリ

○電子マネーで支払うサービス

・ヤフーアプリ

(<https://koukin.yahoo.co.jp/>)

YAHOO! JAPAN マネー ※「Yahoo! 公金支払い」で検索

・LINE Pay 請求書支払い

(<https://linepay.line.me/>)

LINE Pay ※「LINE Pay (ラインペイ)」で検索

請求書支払い

・支払秘書 (<https://wellnet.jp/>)

※「支払秘書」で検索



○銀行口座から支払うサービス

・PayB (<https://payb.jp/>)

※「PayB (ペイビー)」で検索



利用方法

詳しい利用方法は、各アプリ提供会社のガイドページをご覧ください。

※「App Store」、「Google Play」からアプリをダウンロードしてください。

※各アプリで利用できる金融機関が異なります。

取扱税目

・町県民税(普通徴収分) ・固定資産税 ・軽自動車税 ・国民健康保険税(普通徴収分)

注意事項

- 1 領収証書の発行は行いません。
- 2 納付後すぐに軽自動車の車検を受ける場合など、納税証明書が至急に必要な場合は、金融機関、コンビニエンスストアなどで納付してください。
- 3 納付書1枚につき30万円が支払い限度額です。(※LINE Payは5万円未満です)
- 4 コンビニ利用期限が過ぎた納付書は利用できません。

☎ 税務課 納税班 ☎ 37-1114

☎ 37-1114

☎ 税務課 納税班

山元町納税貯蓄組合連合会が解散しました

山元町納税貯蓄組合連合会は昭和35年に収納率の向上と納税思想を高めることを目的に発足しましたが、設立当初の目的を終えたことから3月27日、解散総会を開催し、活動を終了しました。長きにわたるご協力に感謝申し上げます。

山元町納税貯蓄組合連合会が解散しました

☎ 37-1114

☎ 税務課 課税班

東日本大震災による津波被害を受け復旧工事が完了していない一部の土地に対して、平成27年度から町が独自に実施している町税条例の規定に基づく減免は、賦課期日(平成31年1月1日)現在の土地利用状況に応じて、平成31年度も引き続き実施します。

固定資産税の東日本大震災特別減免

休日急患当番医

診療時間 9:00～17:00
 ※休日における当番医は、急患患者の医療業務のみを目的として実施していますのでご協力をお願いします。なお、休日当番医は変更になることもありますので、新聞などで確認の上、受診してください。

- 4/14 (日) ◆ 柿沼循環器科 ☎32-2871 (巨理町)
◆ 名取中央クリニック(歯科) ☎022-382-6231(名取市)
◆ さくち歯科 ☎34-0644 (巨理町)
- 4/21 (日) ◆ 菊地内科医院 ☎37-3300 (山元町)
◆ 上中デンタルクリニック ☎35-7557 (岩沼市)
- 4/28 (日) ◆ 熊谷内科医院 ☎34-5140 (巨理町)
◆ ささき歯科 ☎022-383-8849(名取市)
- 4/29 (月・祝) ◆ さくら整形外科クリニック ☎23-0366 (巨理町)
◆ 黒田歯科クリニック ☎022-383-3888(名取市)
◆ 細野歯科クリニック ☎32-0677 (巨理町)
- 4/30 (火・祝) ◆ 高橋内科乳腺外科 ☎33-1121 (巨理町)
◆ 山田歯科医院 ☎22-3229 (岩沼市)
- 5/1 (水・祝) ◆ 平田外科医院 ☎37-4055 (山元町)
◆ 荘司歯科医院 ☎022-384-0101(名取市)
◆ 菊地歯科医院 ☎33-8960 (山元町)
- 5/2 (木・祝) ◆ 松村クリニック ☎38-0005 (山元町)
◆ 心友歯科医院 ☎25-6444 (岩沼市)
- 5/3 (金・祝) ◆ 三浦クリニック ☎33-1811 (巨理町)
◆ 清水歯科医院 ☎022-384-6338(名取市)
◆ 済生堂歯科クリニック ☎32-0405 (巨理町)
- 5/4 (土・祝) ◆ 三上医院 ☎34-3711 (巨理町)
◆ 大友歯科医院 ☎24-3151 (岩沼市)
- 5/5 (日・祝) ◆ みやぎ南部整形外科クリニック ☎36-7577 (巨理町)
◆ おおぬき歯科 ☎022-383-9310(名取市)
◆ 南館歯科医院 ☎24-4880 (岩沼市)
- 5/6 (月・振) ◆ やべ内科クリニック ☎34-3003 (巨理町)
◆ おぎはら歯科医院 ☎22-0712 (名取市)
- 5/12 (日) ◆ 山形外科医院 ☎34-3171 (巨理町)
◆ 鈴木歯科医院 ☎022-383-5711(名取市)
◆ 大手町歯科クリニック ☎23-4618 (岩沼市)

注)疾患や年齢などによっては対応できない場合もありますのでご了承願います。

4月・5月の連休中のお願い

※休日は休日当番医などが救急診療を行っていますが、4月27日から5月6日までの10連休中は、臨時に外来診療を行う医療機関があります。宮城県ウェブサイトに掲載されていますのでご確認ください。なお、受診される場合はあらかじめ以下の点にご留意ください。

- ①定期的な薬の処方や処置が必要な方は、できるだけ余裕をもって10連休前後に受診するようにしましょう。
- ②受診すべきか迷う場合には救急電話相談をご利用ください(おとな救急電話相談#7119、こども夜間コール#8000)
- ③医療機関によって、診療日が異なるほか、診療していても診療内容や時間が普段と異なる場合がありますので、事前にご確認ください。

休日当番薬局

- 4/14 (日) ◆ もみのき薬局 ☎34-2140 (巨理町)
- 4/21 (日) ◆ 末広調剤薬局 ☎23-2205 (岩沼市)
- 4/28 (日) ◆ さざんか薬局 ☎32-1221 (巨理町)
- 4/29 (月・祝) ◆ フォール薬局岩沼店 ☎25-2189 (岩沼市)
- 4/30 (火・祝) ◆ もみのき薬局 ☎34-2140 (巨理町)
- 5/1 (水・祝) ◆ 調剤薬局エーゲ海 ☎37-7567 (山元町)
- 5/2 (木・祝) ◆ ひまわり薬局 ☎33-4331 (山元町)
- 5/3 (金・祝) ◆ わたり調剤薬局 ☎32-1530 (巨理町)
- 5/4 (土・祝) ◆ フォール薬局岩沼東店 ☎25-6555 (岩沼市)
- 5/5 (日・祝) ◆ あいあい薬局 ☎23-1763 (岩沼市)
- 5/6 (月・振) ◆ フレンド薬局吉田 ☎34-5515 (巨理町)
- 5/12 (日) ◆ 宮城調剤薬局巨理店 ☎34-7092 (巨理町)

水道休日当番

- 4/7 (日) ◆ (株)クリワダ ☎37-0013
- 4/13 (土) ◆ (有)佐藤設備 ☎37-4165
- 4/14 (日) ◆ (有)針生設備工業 ☎37-2452
- 4/20 (土) ◆ (有)針生設備工業 ☎37-2452
- 4/21 (日) ◆ (株)松村工業所 ☎38-0558
- 4/26 (金) ◆ (株)ヤマムラ ☎38-0150
- 4/27 (土) ◆ (有)阿部ホームサービス ☎37-3469
- 4/28 (日) ◆ (有)伊藤設備工業所 ☎37-2108
- 4/29 (月・祝) ◆ 木村工事㈱ ☎37-2853
- 4/30 (火・祝) ◆ (株)クリワダ ☎37-0013
- ◆ (有)佐藤設備 ☎37-4165
- 5/1 (水・祝) ◆ (有)針生設備工業 ☎37-2452
- ◆ (株)松村工業所 ☎38-0558
- 5/2 (木・祝) ◆ (株)ヤマムラ38-0150 ☎38-0150
- ◆ (有)阿部ホームサービス ☎37-3469
- 5/3 (金・祝) ◆ (有)伊藤設備工業所 ☎37-2108
- ◆ 木村工事㈱ ☎37-2853
- 5/4 (土・祝) ◆ (株)クリワダ ☎37-0013
- ◆ (有)佐藤設備 ☎37-4165
- 5/5 (日・祝) ◆ (有)針生設備工業 ☎37-2452
- ◆ (株)松村工業所 ☎38-0558
- 5/6 (月・振) ◆ (株)ヤマムラ ☎38-0150
- ◆ (有)阿部ホームサービス ☎37-3469
- 5/11 (土) ◆ (株)松村工業所 ☎38-0558

● 平日夜間初期救急外来 ●

(自家用車・タクシーなどで来られる方対象)
 受付専用電話に連絡し、症状その他の状況を伝え、受診可能かどうか問い合わせの上、受診してください。
 診療場所 総合南東北病院1階(夜間のみ開設)
 岩沼市里の杜1-2-5
 受診方法 受付専用番号に問い合わせの上、受診してください。
 受付時間 平日(祝日・年末年始除く) 19:00～21:30
 受付専用電話 070-6635-9454

4月

日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

5月

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

情報局やまもと

Information

4月15日から5月14日まで

今月の相談

- ◆ **生活相談** 4月17日(水)
生活、家庭、老後などに関する困りごと、悩みごと相談
 - ◆ **消費生活相談** 5月8日(水)
商品の安全、品質または訪問販売・債務などに関する相談
 - ◆ **人権相談** 4月18日(木)
人権侵害、夫婦、親子間のトラブルや、いじめなどの相談
 - ◆ **年金相談** 5月9日(木)
国民年金、厚生年金など、年金に関する相談や労災・失業保険に関する相談
 - ◆ **法律相談** 4月23日(火)
法律に関する相談
 - ◆ **行政苦情相談** 5月10日(金)
国や県、町などが行っている仕事についての要望や苦情相談
 - ◆ **青少年相談** 4月25日(木)
青少年の非行防止のため、問題を抱える青少年や親との相談
 - ◆ **登記相談** 5月14日(火)
土地や建物の名義書き換えなど、登記に関する相談
- 場所 防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」 時間 13:00～15:00
 ☎ 町民生活課 生活班 ☎37-1112

- ◆ **生活保護の相談** 4月17日(水)、5月8日(水)
病気などで生活に困っている方に対し、生活保護法に基づき生活を保障し、自分の力または、ほかの方法で生活ができるようになるための相談
※前日までに下記に予約してください。
- 場所 役場第1仮庁舎 第3相談室 時間 10:00～15:00 ☎ 保健福祉課 福祉班 ☎37-1113

- ◆ **健康相談** 4月15日(月)・5月13日(月) 13:30～16:00
生活習慣病予防を中心に、健康づくりに関することに、保健師・栄養士が相談に応じます。
場所 保健センター
 - ◆ **育児相談・ママ相談** 5月13日(月) 9:30～11:30
子育ての不安や悩み、離乳食など、気になることについて、助産師、保健師・栄養士が相談に応じます。
場所 つばめの杜ひだまりホール3階
 - ◆ **ヘルスチェックデー** 4月15日(月)・5月13日(月) 13:30～16:00
血圧、体重、体脂肪率の測定ができます。継続的に測定することで健康状態や身体の変化を知ることができます。お気軽にご相談ください。
※活動量計をお持ちの方は、IDとパスワードをご持参ください。
場所 保健センター
 - ◆ **こころの健康相談** 5月10日(金) 10:00～11:30 要予約
こころの悩みに伴う無気力や不眠など心身の不調、認知症、アルコール関連相談など、精神科医によるこころの相談を行っています。詳しくは電話でお問い合わせください。
- ☎ 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

人口の動き

2月末現在【前月比】

世帯	4,722戸【△ 5戸】
男	6,065(32)人【△ 3人】
女	6,170(27)人【△ 9人】
合計	12,235(59)人【△ 12人】
出生	6人
死亡	21人
婚姻	5件
転入	22人
転出	19人
△:減少	

※上記()内は、うち外国人住民の値。

やまもと健康だより

実施場所 防災拠点・山下地域交流センター「つばめの杜ひだまりホール」3階
 ☎ 保健福祉課 健康推進班 ☎37-1113

母子関係	事業名	月日	対象者等	受付時間
	母子健康手帳交付	随時交付	本町に住所を有する妊婦 ※当面は保健福祉課窓口で交付	9:00～17:00
	幼児歯科健診	4月11日(木)	平成28年10月～12月生まれ	12:30～13:00
	6～7カ月児健診	4月19日(金)	平成30年9月～10月生まれ	12:30～13:00



(広告)

今までにない **目々新車生活**

新車の得する新しい

乗り方! 乗るだけセット!

月々車にかかる費用が全てコミコミ

車両代 車検代 自動車税 諸費用 メンテナンス代

10,800円 [税込]

マイカー7年間コミコミプラン

SUZUKI エブリオ R HV FX **SUZUKI** HUSTLER A

国土交通省指定 優良車検工場 東北陸運局長表彰 環境にやさしい整備工場 特級代理店 自動車保険

株式会社ナルク自動車

钣金塗装館 テクノボディ・ナルク

0120-871-489

〒989-2202 宮城県亶理郡山元町高瀬字南下高瀬98

(広告)

角田ひまわり基金 法律事務所

借金 債権回収 離婚相談
遺言 会社関係 交通事故
成年後見 労働問題
慰謝料 原発賠償等

個人の方の
相談は無料です!
(震災時被災3県にお住まいの方)

仙台弁護士会所属
弁護士 清水 健

角田市角田字中島下148番地6
オオトシビル1階

☎0224(87)6315

角田ひまわり基金
法律事務所

(広告)

IWAKI DIECAST

創業五十年 山元から世界へ

信頼にこたえる技術、
人間性の向上
事業を通じて社会に貢献
時代の変化に対応し新しい創造

〔非鉄金属加工〕
自動車部品・医療機器・機械・金属部品

岩機ダイカスト工業株式会社
IWAKI DIECAST CO.,LTD

〒989-2204 亶理郡山元町鷲足字山崎51-2
Tel.0223-37-3322 Fax.0223-37-3720
<http://www.iwakidc.co.jp>

(広告)

新築・リフォーム・古民家再生

自然素材 無垢材

木の家づくりが大好き。
地元で一番頼れる工務店を目指します。

日本住宅の平均寿命は約26年と言われています。それに対してローンは35年が主流です。集成材、新建材を多用すれば安価で簡単に早く家が建ちます。しかし、それは耐用年数が26年の家を建てることになります。しつかりと乾燥した無垢材を使用し、職人のもつ伝統工法を守りながらも最新技術を取り入れた家づくりをしてこそ、本物の住まいが出来上がります。

MORIKYU
守久建設株式会社

☎0223-37-1217
宮城県亶理郡山元町八手庭字石田73-2
<http://morikyu-kensetsu.co.jp>

編集・発行 山元町役場総務課
〒989-1229
宮城県亶理郡山元町浅生原字作田山32
0223-37-1111

印刷 今野印刷株式会社
※今月号は1部あたり約50円です。
町では、自主財源確保のために、
有料広告を掲載しています。



見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。



☞ ホームページ
☞ 携帯サイト
☞ メールアドレス

<http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/>
<http://www.town.yamamoto.miyagi.jp/mobile/>
info@town.miyagi-yamamoto.lg.jp